

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【会社名】	株式会社 J T O W E R
【英訳名】	J T O W E R I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 敦史
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目5番41号
【電話番号】	03-6447-2614
【事務連絡者氏名】	常務取締役CF0 経営管理本部長 中村 亮介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目5番41号
【電話番号】	03-6447-2614
【事務連絡者氏名】	常務取締役CF0 経営管理本部長 中村 亮介
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 7,350,121,440円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,106,946株	権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2021年5月14日付の取締役会決議によります。

2. 当社は、KDDI株式会社(以下「KDDI」といいます。)との間で資本業務提携(以下「本資本業務提携」といいます。)を行うことを決議し、同日付でKDDIとの間で資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結しております。

3. 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	1,106,946株	7,350,121,440	3,675,060,720
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	1,106,946株	7,350,121,440	3,675,060,720

(注) 1. 本募集は、KDDI及び日本電信電話株式会社(以下「NTT」といい、KDDI及びNTTを個別に又は総称して「割当予定先」といいます。)を割当先として行う第三者割当の方法によります(以下「本第三者割当」といいます。)

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額は、3,675,060,720円であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
6,640	3,320	100株	2021年5月31日	-	2021年5月31日

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後に、割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に下記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。

4. 割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合には、割当予定先の当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社 J T O W E R 経営管理本部	東京都港区赤坂八丁目5番41号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 新宿支店	東京都新宿区三丁目24番1号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
7,350,121,440	45,000,000	7,305,121,440

- (注) 1. 発行諸費用の概算額は、登記関連費用、弁護士費用等の合計額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2)【手取金の使途】

上記(1)に記載の差引手取概算額7,305,121,440円の具体的な使途については、次の通り予定しております。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
国内IBS事業における導入拡大のための設備投資資金	3,652	2021年6月～2023年3月
タワー事業における導入拡大のための設備投資資金	3,652	2021年6月～2023年3月

- (注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行預金その他安全性の高い方法にて管理いたします。

国内IBS事業における導入拡大のための設備投資資金について

国内IBS事業については、2021年3月期において、引き続き順調に屋内インフラシェアリング・ソリューションの導入拡大を継続しており、66物件へ新規導入を行い、累計導入物件数は227物件(4G IBS)となりました。2022年3月期以降についても、人材採用の強化による営業体制拡充等の施策を行い、4G IBSについては、更に新規導入物件数を拡大していくことを予定しております。また、2022年3月期以降については、携帯キャリアの屋内5G対策の本格化が期待され、携帯キャリアの設備投資効率化ニーズが更に高まっているものと考えております。当該ニーズに応えるため、当社は2021年3月期に開発が完了した5G対応の共用装置を活用し、2022年3月期より本格的に5G IBSの導入を行っていく予定です。なお、国内IBS事業は、屋内インフラシェアリング・ソリューションの導入において、サービス開始による収益計上に際して、設備投資を要するビジネスモデルとなります。

これらを実現するために、本第三者割当による調達資金のうち3,652百万円を、国内IBS事業において、4G及び5G IBSにおける新規物件への導入を拡大するための設備投資資金に充当します。なお、上記調達資金の使途は、当社の上場に伴い実施した公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる売出しに係る第三者割当による新株式発行により調達した資金(以下「上場時調達資金」といいます。)の使途と同様であり、上場時調達資金のうち2021年3月期における未充当額1,591,444千円を上記資金使途に充当する予定ですが、5Gの普及を背景に顕在化している携帯キャリアの設備投資需要や、本資本業務提携に基づく今後のIBS事業における4G IBS及び5G IBSの導入拡大を踏まえた2022年3月期以降の設備投資所要額に鑑みるとかかる未充当額の充当だけでは不十分であるため、本第三者割当を実施し、調達した資金を国内IBS事業における設備投資資金に充当いたします。

*: In-Building-Solutionの略で屋内インフラシェアリング・ソリューションを指す。

タワー事業における導入拡大のための設備投資資金について

タワー事業については、5Gによる基地局設備投資需要の本格化、第4の携帯キャリアの参入等を背景に参入を行い、2021年3月期より、タワー設置場所の選定、携帯キャリアへのご提案等、本格的に事業立ち上げを行ってまいりました。その結果、2021年5月14日現在において、60本超のタワーの導入を決定し、建設準備を開始しております。これらのタワーについて、2022年3月期より、順次建設完了を予定していることに加え、導入予定タワー数も60本超から更に拡大していくことを目指してまいります。なお、タワー事業は、国内IBS事業と同様に、共用タワーの建設において、サービス開始による収益計上に際して、設備投資を要するビジネスモデルとなります。

これらを実現するために、本第三者割当による調達資金のうち3,652百万円を、タワー事業において、共用タワーの建設を拡大するための設備投資資金に充当します。なお、上記調達資金の使途は、上場時調達資金の使途と同様であり、上場時調達資金のうち2021年3月期における未充当額309,103千円を上記資金使途に充当する予定ですが、5Gの普及を背景に顕在化している携帯キャリアの設備投資需要や、本資本業務提携に基づく今後のタワー事業における共用タワーの導入拡大を踏まえた2022年3月期以降の設備投資所要額に鑑みるとかかる未充当額の充当だけでは不十分であるため、本第三者割当を実施し、調達した資金をタワー事業における設備投資資金に充当いたします。

直近の資金調達及び調達資金の充当の状況

当社は、2019年12月17日に実施した公募による新株式発行と2020年1月20日に実施したオーバーアロットメントによる売出しに係る第三者割当による新株式発行により、5,669,353千円の調達を行いました。当初、かかる資金の用途は、()国内IBS事業における導入拡大のための設備投資資金4,169,353千円(支出予定時期:2020年1月~2021年3月)、()タワー事業における導入拡大のための設備投資資金500,000千円(支出予定時期:2020年4月~2021年3月)、及び()借入金の返済1,000,000千円(支出予定時期:2020年1月~2020年3月)に充当する予定でありましたが、上記「国内IBS事業における導入拡大のための設備投資資金について」及び「タワー事業における導入拡大のための設備投資資金について」に記載の通り、一部資金用途に関して2021年3月期において未充当額が生じたため、支出予定時期の見直しを行いました。具体的には、()については、上記資金調達時に想定していた国内IBS事業の導入計画に比べて、実際の導入における設備投資単価が低額になったこと及び一部の物件において導入時期が後ろ倒しになったことから、未充当額1,591,444千円が発生しており、当該未充当額につきましては、2022年3月までに充当する予定であります。また、()については、上記資金調達時に想定していたタワー事業の導入計画と比べて、実際の導入時期が後ろ倒しになったことから、未充当額309,103千円が発生しており、当該未充当額につきましては、2022年3月までに充当する予定であります。

以上の資金用途及び支出予定時期の変更並びに未充当の額を表にしたものは以下の通りです。変更部分には下線を付しております。

[変更前]

具体的な用途	金額(千円)	支出予定時期
国内IBS事業における導入拡大のための設備投資資金	4,169,353	2020年1月~2021年3月
タワー事業における導入拡大のための設備投資資金	500,000	2020年4月~2021年3月
借入金の返済	1,000,000	2020年1月~2020年3月
合計	5,669,353	

[変更後]

具体的な用途	金額(千円)	支出予定時期
国内IBS事業における導入拡大のための設備投資資金	4,169,353 <u>(1,591,444)</u>	2020年1月~ <u>2022年3月</u>
タワー事業における導入拡大のための設備投資資金	500,000 <u>(309,103)</u>	2020年4月~ <u>2022年3月</u>
借入金の返済	1,000,000 <u>(0)</u>	2020年1月~2020年3月
合計	5,669,353 <u>(1,900,547)</u>	

(注) 上記の金額欄の括弧書きの数値は2021年3月末時点における未充当額となります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第 3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a . 割当予定先の概要

K D D I

名称	K D D I 株式会社
本店の所在地	東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 2 号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第36期 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日) 2020年 6 月18日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第37期第 1 四半期 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日) 2020年 8 月 5 日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第37期第 2 四半期 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月30日) 2020年11月 5 日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第37期第 3 四半期 (自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日) 2021年 2 月 3 日関東財務局長に提出

N T T

名称	日本電信電話株式会社
本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第35期 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日) 2020年 6 月24日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第36期第 1 四半期 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日) 2020年 8 月12日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第36期第 2 四半期 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月30日) 2020年11月 9 日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第36期第 3 四半期 (自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日) 2021年 2 月 8 日関東財務局長に提出

b . 提出者と割当予定先との間の関係

K D D I

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引等関係	同社グループの間で当社通信インフラシェアリング・ソリューションの利用に係る取引関係があります。

N T T

出資関係	当社の普通株式4,206,400株 (2021年 3 月31日現在) を保有する、当社のその他の関係会社であります。
人事関係	当該会社の従業員 1 名が当社役員を兼任しております。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引等関係	当社と資本業務提携契約を締結しており、同社グループの間で当社通信インフラシェアリング・ソリューションの利用に係る取引関係があります。

c. 割当予定先の選定理由

(1) 割当予定先の選定の経緯

当社は、インフラシェアリングのリーディングカンパニーとして、屋内外で通信インフラシェアリング事業を展開しており、屋内における通信インフラシェアリングを提供する国内IBS事業においては、全国227件の導入実績（2021年3月末時点）を有しており、多くの案件で携帯キャリア各社にご利用いただいております。また、5Gを背景とした携帯キャリアの設備投資効率化需要を背景に、2021年3月期より、屋外の鉄塔等のタワーのシェアリングを行うタワー事業に本格的に参入し、事業立ち上げ当初の取り組みとして、60本超のタワー建設準備を開始いたしました。

当社は、主要顧客の1社としてKDDIに通信インフラシェアリングをご利用いただいております。KDDIと当社は、国内IBS事業の立ち上げ以来、数多くの案件において取引関係を有しております。今般、第三者割当増資を通じて資本関係を構築し、かかる関係を前提として、下記「(2) 資本業務提携の内容 業務提携の内容」に記載した各項目に関する業務提携を実施することにより、KDDI及び当社の関係を更に強化し、相互に企業価値を最大化させることを目的として、KDDIとの資本業務提携契約の締結及びKDDIに対する第三者割当増資を実施することといたしました。KDDIとのかかる提携関係の構築により、当社の収益力の更なる向上が期待できると考えております。

今後も、5Gを背景に基地局設備投資の本格化が見込まれるなかで、これまでの4Gの領域に加えて、5Gの領域においても屋内外でのインフラシェアリングを推進していくことが重要な経営課題の一つと認識しており、当社は、本第三者割当による調達資金により、屋内外での通信インフラシェアリングの導入を加速・拡大していくことを目指してまいります。

また、NTTと当社は、2019年7月に資本業務提携契約を締結しておりますが、5Gを背景とした設備投資需要の本格化を見据えた国内IBS事業及びタワー事業における体制強化に向けて、NTTに対する第三者割当による新株式発行を行うことで、両社間の提携関係がより一層強化され、当社の収益力の更なる向上が期待できるものと考えております。

これらの第三者割当による新株式発行により調達した資金を、国内IBS事業及びタワー事業の導入拡大のための設備投資資金に充当することで、両事業の成長を通じて当社グループの企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えております。

(2) 資本業務提携の内容

資本提携の内容

当社は、KDDIに対して、当社の普通株式553,473株（本第三者割当後の発行済株式総数に対する割合2.5%、議決権割合2.5%）を割り当てます。

業務提携の内容

当社は、KDDIとの間で、両社の事業の発展及び企業価値向上のため、以下の各項目について業務提携を行います。業務提携の具体的な内容については、今後両社で協議の上、決定いたします。

ア インフラシェアリング推進：5Gを中心とするエリア構築の対象となる屋外エリア・屋内施設におけるインフラシェアリング活用を推進します。

イ 計画精度向上：IBS（屋内インフラシェアリング・ソリューション）、ルーラルタワー、スマートポール等の展開計画を共有することで、両社の投資計画及び展開計画の精度向上を図ります。

ウ 技術支援及びノウハウ共有：両社でIBS（屋内インフラシェアリング・ソリューション）、ルーラルタワー、スマートポール等の共用設備の開発に必要な技術ノウハウを共有し、将来的に割当される新たな周波数帯域に対応した共用中継装置や、さらに上位レイヤーとなる無線機を対象とした共用無線機等の早期開発と早期展開を図ります。

d. 割り当てようとする株式の数

割当予定先	種類	割当予定株式数
KDDI	当社普通株式	553,473株
NTT	当社普通株式	553,473株

e . 株券等の保有方針

K D D I 及び N T T の本第三者割当による当社への投資は、K D D I 及び N T T と当社の協力関係を強固にすることを通じ、当社の中長期的な企業価値向上に資することを目的として行われるものです。そのような観点から、当社は K D D I 及び N T T から、本第三者割当により取得する当社普通株式を長期的に保有する方針であることを確認しております。また、割当予定先が払込期日から 2 年以内に本第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

f . 払込みに要する資金等の状況

K D D I の第 37 期第 3 四半期報告書 (2021 年 2 月 3 日提出) に記載されている現金及び現金同等物の残高 (427,213 百万円) を確認し、また N T T の第 36 期第 3 四半期報告書 (2021 年 2 月 8 日提出) に記載されている現金及び現金同等物の残高 (1,352,893 百万円) を確認しており、割当予定先は本第三者割当に係る金銭の払込みに必要かつ十分な現金及び現金同等物を保有しているものと判断しております。

g . 割当予定先の実態

K D D I は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、2021 年 3 月 30 日付の「コーポレートガバナンス報告書」においても、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を公表しており、また N T T も、東京証券取引所市場第一部に上場しており、2020 年 6 月 24 日付の「コーポレートガバナンス報告書」においても、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を公表しておりますので、当社としては、割当予定先並びにその役員及び主要株主は、反社会的勢力と一切関係ないと判断しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本第三者割当の払込金額は、割当予定先との協議により、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値 (以下「終値」といいます。) と同額である 6,640 円といたしました。本第三者割当の払込金額の算定方法として取締役会決議日の直前営業日における終値を採用したのは、直近株価が当社の実態をより適切に表していると考えており、客観性が高く合理的であると判断したためです。当該払込金額は、同直前営業日から 1 ヶ月遡った期間 (2021 年 4 月 14 日から同年 5 月 13 日まで) の終値の平均値 7,933 円 (1 円未満の端数を四捨五入しています。以下終値の平均値の計算において同じです。) に対して 16.30% (小数点以下第三位を四捨五入しています。以下ディスカウント率の計算において同じです。) のディスカウント、同直前営業日から 3 ヶ月遡った期間 (2021 年 2 月 14 日から同年 5 月 13 日まで) の終値の平均値 8,522 円に対して 22.08% のディスカウント、同直前営業日から 6 ヶ月遡った期間 (2020 年 11 月 14 日から 2021 年 5 月 13 日まで) の終値の平均値 9,356 円に対して 29.03% のディスカウントとなっております。

当該払込金額の決定は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」 (以下「日証協指針」といいます。) に準拠した方法によることに加え、本第三者割当の必要性、本第三者割当を通じて一層の企業価値の向上を図るといった目的の相当性、当社株価の変動、本第三者割当により生じる希薄化等諸事情に照らして、当該払込金額は割当予定先にとって特に有利なものではないと判断しております。なお、当社取締役の三笥博幸氏は、割当予定先である N T T の使用人を兼務しており、本第三者割当に関する議案につき特別の利害関係を有することから、本第三者割当に関する取締役会の審議及び決議に参加していません。

また、当社の監査役 3 名 (いずれも社外監査役) から、監査役全員一致の意見として、本第三者割当の払込金額は、当社普通株式の市場価格を基準にしており、また日証協指針に準拠して決定されていることから、割当予定先に特に有利な金額ではなく、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の資金調達により、2021年3月31日現在の総議決権数208,230個に対して5.32% (小数点以下第三位を四捨五入しています。)の希薄化、及び2021年3月31日現在の発行済株式数20,832,872株に対して5.31% (小数点以下第三位を四捨五入しています。)の希薄化が生じます。しかしながら、上記「1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由 (1) 割当予定先の選定の経緯」に記載した通り、KDDIとの事業連携による当社の更なる事業拡大の可能性、並びに調達した資金での国内IBS事業及びタワー事業における導入の拡大により、成長性及び収益性の向上が期待できると判断し、本第三者割当を通じて一層の企業価値の向上を目指していくと見込んでいることから、今回の資金調達はそれに伴う希薄化を考慮しても既存株主の株式価値向上に寄与するものと考えられ、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると当社は判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	割当前の所有株式数 (株)	割当前の総議決権数に対する所有議決権数の割合	割当後の所有株式数 (株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	4,206,400	20.20%	4,759,873	21.70%
株式会社カルティブ	東京都渋谷区道玄坂2丁目10-12	4,677,500	22.46%	4,677,500	21.33%
田中 敦史	東京都港区	1,834,000	8.81%	1,834,000	8.36%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,311,800	6.30%	1,311,800	5.98%
J A 三井リース株式会社	東京都中央区銀座8丁目13-1	1,046,200	5.02%	1,046,200	4.77%
K D D I 株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3-2			553,473	2.52%
寺田 英司	北海道札幌市西区	401,500	1.93%	401,500	1.83%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	332,900	1.60%	332,900	1.52%
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	300,000	1.44%	300,000	1.37%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	253,900	1.22%	253,900	1.16%
計		14,602,683	70.13%	15,471,146	70.55%

- (注) 1. 「割当前の所有株式数」及び「割当前の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2021年3月31日現在の株主名簿上の株式数によって算出しております。
2. 「割当前の総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、「割当後の所有株式数」に係る議決権の数を、「割当前の総議決権数に対する所有議決権数の割合」の算出に用いた総議決権数に本第三者割当の目的である株式に係る議決権の数を加えた数で除して算出しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第8期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月25日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第9期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第9期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月12日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第9期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月10日関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日(2021年5月14日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2021年5月14日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社 J T O W E R 本店
(東京都港区赤坂八丁目5番41号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。